

# 指定管理鳥獣捕獲等事業（効果的捕獲）業務委託技術提案審査要領

令和7年（2025年）9月25日  
自然保護課

## 1 目的

この要領は、令和7年度（2025年度）指定管理鳥獣捕獲等事業（効果的捕獲）業務委託（以下「業務」という。）における契約候補者選定のための技術提案審査方法について定める。

## 2 審査方法

### （1）審査員

審査員は次に掲げる機関に所属する職員とする。

- ・熊本県自然保護課 3名

### （2）審査の項目及び配点

審査項目、項目別配点は別添審査基準のとおりとする。

### （3）審査方法

各審査員は、提出された技術提案書について、別添の審査基準に基づき、総合的に審査し、評価する。

### （4）選定方法

①各審査員の審査結果を集計し、最も合計点が高い事業者を委託候補者として選定する。

②複数の同得点者が生じた場合は、各審査員の協議によって順位を決定する。

③審査員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査員の得点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。

なお、提案者が1者のみで、最低基準点に満たず選外となった場合は、仕様の内容を見直し、必要に応じて再度公募を実施するものとする。

## 3 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、審査員相互で協議の上、別に定めるものとする。